

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	158-1 人権施策総合計画の策定及び進行管理事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	17	人権啓発費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	151	人権啓発推進経費
		細々目	51	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100900		担当者氏名
	名称	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課		
				連絡先
				47 - 1286 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	1. 人権行政 2. 市民	※対象件数
成果(どうする)	1. 計画に基づき人権施策が推進される。 2. 市民が人権施策の重要性を理解し、事業に参加協力するとともに、市民の主体的な取り組みにつなげていくことで、人権社会の確立につながる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例第7条	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	1. 第2次人権施策総合計画の策定及び計画書・概要版の作成 2. 計画に基づく評価・進行管理	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
計画に基づき推進する事業数	式	式	目標	360	目標	360
			実績	360	実績	360
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
計画に基づく事業達成率	内容や質が向上した事業の割合	%	目標	20.0	目標	20.0	
			実績	21.0	実績	21.0	
			目標		目標		
			実績		実績		

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	3,461	692	368	368				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金	150							
地方債								
その他								
一般財源	3,311	692	368	368				
事業投入人件費 (B)	0.2人 1,440	1.0人 7,200	0.5人 3,600	0.5人 3,600				
フルコスト (A)+(B)	4,901	7,892	3,968	3,968				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 計画に基づく進捗状況を毎年調査し、評価につなげていく。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	人権施策全体について、計画に基づく事業の進捗状況を、事業改善状況も踏まえ毎年度評価していく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 「人権問題に関する市民意識調査」結果や第1次計画で取り組んできた成果や課題を踏まえ、第2次計画の策定を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	大橋 久和
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 計画の実効性と継続性を確保するため、今後も定期的に市民意識の動向を調査し計画を策定するとともに、計画に基づく事業の確実な実施に努めていく。
現時点における課題、その他	各担当課における事業はそれぞれ一定進められているが、全体的にどの程度人権課題の解決に向け事業が改善されているのか評価する必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	第2次計画として改訂した点も踏まえ、人権施策全体について計画に基づく事業の進捗状況を、事業改善も踏まえて毎年度評価していく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	158-2 人権啓発地区草の根運動支援事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	17	人権啓発費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	151	人権啓発推進経費
		細々目	51	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100900		担当者氏名
	名称	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課		
			連絡先	47 - 1286 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民や各種団体	※対象件数
成果(どうする)	市民が人権同和教育を受ける機会が増え、人権問題への関心が高まり、人権意識の高揚が期待できる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例第2条	
開始年度	昭和 58 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	地域での人権啓発活動(草の根運動)の支援	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
団体の研修回数	回	目標	80	120	120	120
		実績	106	80		
		目標				
		実績				

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
研修会への参加人数	多くの市民の研修会への参加	人	目標	6,000	8,000	10,000	10,000
			実績	8,071	10,065		
			目標				
			実績				

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	986	887	1,127	1,127
	県支出金	220	276	255	255
	地方債				
	その他				
	一般財源	766	611	872	872
	事業投入人件費 (B)	0.2人 1,440	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
	フルコスト (A)+(B)	2,426	4,487	4,727	4,727

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必 要 性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有 効 性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達 成 度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効 率 性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	地域の主体的な取組を進めていくためには、地域のリーダーとして、教職員・市職員が地域住民の立場で指導的役割を果たすようよびかけていく。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 市職員・教職員研修の効果として、教職員・市職員が地域のリーダーとなっている研修会や地区別懇談会が増えてきている。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	大橋 久和
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 すべての自治会で年1回は人権問題地区別懇談会が開催できるよう、1地区3ヵ年計画で地域リーダーを養成し、地域の意識の醸成に努める。
現時点における課題、その他	モデル事業、フォロー事業を終えた4年目以降の地域の主体的な取組を、どう定着させていくかが課題である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	地域の主体的な取組を進めていくため、地域のリーダーとして、教職員・市職員が地域住民の立場で指導的役割を果たすよう継続して呼びかけていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名 158-3	人権啓発地区草の根運動推進会議連絡会指導者研修事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	17	人権啓発費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	151	人権啓発推進経費
		細々目	51	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100900		担当者氏名
	名称	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課		
			連絡先	47 - 1286 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	人権啓発地区草の根運動推進会議連絡会及び各地区推進会議	※対象件数
成果(どうする)	草の根組織の充実と、地域での人権教育、啓発活動が推進される。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例第2条	
開始年度	昭和 58 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	1. 人権啓発地区草の根運動推進会議連絡会指導者研修会(先進地視察)の継続的实施 2. 学習教材の整備 3. 地域リーダーの養成	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	指導者研修会の開催回数	回	目標	21	目標	18
			実績	21	実績	28
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	指導者研修会の受講延べ人数	より多くの指導者養成をめざす	人	目標	450	目標	500
				実績	513	実績	403
				目標		目標	80
				実績		実績	79
	部落解放・人権大学講座受講者数	より多くの指導者養成をめざす	人	目標		目標	80
				実績		実績	79
				目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	836	4,461	5,047	5,059
	県支出金	299	337	367	367
	地方債				
	その他				
	一般財源	537	4,124	4,680	4,692
	事業投入人件費 (B)	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
	フルコスト (A)+(B)	4,436	8,061	8,647	8,659

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【必12】○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由		
【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【必13】○をつけた場合、影響の内容及び判断理由		
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	モデル事業、フォロー事業の主旨や目的の徹底を図るため、地域での説明の機会を積極的に設けるとともに、引き続き、市職員・教職員の参画について呼びかけていく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 市職員・教職員への参画の呼びかけとともに、地域リーダー養成のための部落解放・人権大学講座(全6回の連続受講)を開設した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	大橋 久和
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 地域住民の人権意識を高めるためには、身近なところで学習の場が必要であり、地域での学習環境を、地区市民センター単位から、より細かく自治会単位へ整備していかなければならない。そのけん引役となる地域リーダーの養成が不可欠であり、各地域ごとにリーダー養成講座(モデル事業、フォロー事業、部落解放・人権大学講座)を実施していく。
現時点における課題、その他	地域リーダーの候補は、それぞれの地域で人選をお願いしており、自治会長ほか各種団体の代表者が多いが、リーダー研修の参加者数は地域によって温度差がある。また、その中に市職員・教職員の参加が少なく、市の取組姿勢が問われている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	モデル事業、フォロー事業の主旨や目的の徹底を図るため、地域での説明の機会を積極的に設けるとともに、引き続き、市職員・教職員の参画について呼びかけていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	158-4 人権啓発活動の推進事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	17	人権啓発費
		細目	151	人権啓発推進経費
		細々目	51	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード 100900 名称 人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	担当者氏名	田中 稔美	連絡先 47 - 1286 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民や企業、各種団体	※対象件数
成果(どうする)	市民が人権問題に触れる機会や学ぶ機会が増加し、人権意識の高揚が期待できる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例第1条・第6条	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業 内容	1. 人権講演会、人権を考える市民の集い、地域における懇談会の開催	
	2. 企業啓発訪問の実施 3. 啓発資料の作成・配布等の人権啓発活動の実施	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
市民の集いの開催回数	回	目標	1	1	1	1
		実績	1	1		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
市民の集い参加者数	人	人権問題に対する市民の意識が高まる	目標	700	700	700	700
			実績	740	750		
			目標				
			実績				

投入コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金	320	209	209	209
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,950	2,253	2,731	2,731
事業投入人件費 (B)		2.5人 18,000	2.5人 18,000	2.5人 18,000	2.5人 18,000
フルコスト (A)+(B)		20,270	20,462	20,940	20,940

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
【必2】	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
【必3】	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
【必4】	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
【必5】	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
【必6】	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
【必7】	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
【必8】	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
【必9】	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
【必10】	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
【必11】	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
【必12】	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
【必13】	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	【有1】 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】 サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】 当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】 受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】 全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	企業に対して、社内研修の取組についての事例や手法を紹介するなど、引き続き情報提供を進めるとともに、市が開催する人権講演会等の事業について、積極的な参加を促していく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 平成22年度から企業啓発の主管課を商工労働観光課としているが、訪問啓発を通じて事業への参加を呼びかけた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	大橋 久和
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 あらゆる機会を通じて、人権についての気づきや学びの場を提供していく必要があり、今後も継続して実施していく。また企業に対しては、啓発訪問を通じて、事業への参加を呼びかけていく。
現時点における課題、その他	平成22年度から企業啓発の主管課を商工労働観光課としたが、企業訪問における人権啓発の企画面や内容面については十分に協議して進めていく。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	企業に対して、社内研修の取組についての事例や手法を紹介するなど、引き続き情報提供を進めるとともに、市が開催する人権講演会等の事業について、積極的な参加を促していく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	158-5 人権相談推進事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	17	人権啓発費
		細目	151	人権啓発推進経費
		細々目	51	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード 100900	担当者氏名	田中 稔美	連絡先 47 - 1286 (内線)
	名称 人権生活環境部人権政策・男女共同参画課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	人権侵害を受け、あるいは人権に関する悩みをもっている市民	※対象件数
成果(どうする)	市民が人権相談窓口を利用しやすくなる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例 第5条	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業 内容	1. 法務局や県人権センター、人権擁護委員等関係団体等との連携による人権相談業務の推進	
	2. 相談員の資質向上 3. ネットワーク化の検討	
社会情勢の 変化等	市民の人権に対する関心が高まるなか、人権相談業務へのニーズがますます高まっている。また、インターネット上の人権侵害等も発生している。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
人権相談の実施回数		回	目標	205	目標	205
			実績	205	実績	205
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
協議会での学習・研修回数		相談員の資質を向上させ、市民が安心して相談できる	回	目標	2	目標	2
				実績	2	実績	2
人権相談の相談者数		日常の悩み事を気軽に相談しつつ、物事を人権の視点で捉えることができる	人	目標	90	目標	100
				実績	225	実績	208

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計 (A)	302		300		298		298	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	302		300		298		298	
事業投入人件費 (B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
フルコスト (A)+(B)	1,022		1,020		1,018		1,018	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	多様化する人権相談に対して迅速かつ確に対応できるよう、引き続き相談員の資質の向上に努めるとともに、地域人権相談ネットワークの組織化について検討していく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 伊賀人権擁護委員協議会独自の研修のほか、専門委員会ごとに学習会を開催した。県が開催した「相談員スキルアップ講座」も積極的に受講し、人権相談に對して的確に対応する資質を学んだ。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	大橋 久和
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 引き続き、法務局や人権擁護委員協議会と連携を図り、人権相談の充実に努める。また、相談員の資質向上や、協議会の活動に対する支援を継続する。
現時点における課題、その他	人権相談の件数だけでは人権相談の必要性は測れず、より相談を受けやすい体制を整えなければならない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	多様化する人権相談に対して迅速かつ確に対応できるよう、引き続き相談員の資質の向上に努めるとともに、地域人権相談ネットワークの組織化について検討していく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	159 人権啓発推進経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	18	人権啓発費
		細目	151	人権啓発推進経費
		細々目	51	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	553000		担当者氏名
	名称	伊賀支所住民福祉課		
		連絡先	45 - 9108 (内線) 311	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀支所管内の住民、伊賀支所職員・教職員	※対象件数
成果(どうする)	人権啓発活動や講演会、懇談会を実施し、人権・同和問題に理解を深めることで全ての人の人権が尊重され、明るい住みよいまちにする。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業 内容	人権・同和問題地区別懇談会事業(27地区) 強調週間事業:(1)店頭啓発(2)行政無線放送(3)人権パネル展(4)啓発キャラバン 強調月間事業:(1)人権フェスティバル(2)店頭啓発(3)行政無線放送(4)人権パネル展(5)啓発看板・のぼり設置(6)企業啓発訪問	
	関連事業	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
差別をなくすいがまちの集い	回	目標	1	1	1	1
		実績	1	1		
地区別懇談会の実施	回	目標	28	28	28	28
		実績	27	27		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
差別をなくすいがまちの集い	参加者数	参加者数	人	目標	450	450	450
				実績	408	408	
地区別懇談会委託事業	参加者数	参加者数	人	目標	6,500	6,500	6,700
				実績	8,462	6,637	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	3,347	3,279	3,568	3,568				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金	970	506	506	506			506	
地方債								
その他								
一般財源	2,377	2,773	3,062	3,062			3,062	
事業投入人件費 (B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	
フルコスト (A)+(B)	10,547	10,479	10,768	10,768			10,768	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		憲法第11条~14条の国民の権利及び義務を守るため、又、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する条例等に基づき、人権・同和問題の早期解決を図るため、行政の責務として取り組む重点事業。
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○	
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 地区別懇談会委託事業の説明会で、事業実施がすすむよう手法や取り組み等の事例を紹介している。 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	地域の自主的で継続的な地区別懇談会を実施していくために、今年度10月までにリーダー育成研修会を実施し、具体的な学習・懇談会の手法を学ぶことにより、地域のリーダーとなる人材を育てる。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 地区のリーダー研修会を4回実施し、参加者は延べ325名の参加があり、地区別懇談会事業で活用できる研修方法や具体的手法の学習を行って事業に生かした。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中村 崇
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 人権問題の取り組みの中でも同和問題は重点施策の1つであり、最近ではインターネット落書き等により差別形態も変化している。今後も、地区別懇談会を継続して繰り返し学習して啓発していくとともに、指導者の育成も必要である。
現時点における課題、その他	人権啓発事業のマンネリ化。 地区別懇談会事業の課題として、手法と指導者の育成。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	住民が全体で取り組む強調月間までに、リーダー研修会を実施して手法を学ぶことによりリーダーを育成する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	160 人権啓発推進経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	17	人権啓発費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	151	人権啓発推進経費
		細々目	51	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	603000		担当者氏名
	名称	島ヶ原支所住民福祉課		
				連絡先
				59 - 2109 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	島ヶ原支所管内の市民及び企業	※対象件数
成果(どうする)	地域において人権問題を主体的に取り組む意識が高まる。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 17 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	人権フェスティバル 人権講演会を開催した。講師:切磋亭琢磨「笑って考えよう!身近な人権」68名参加 人権のついで 人権作品表彰式・人権講演会を開催した。講師:前川裕美「夢見る力を信じて」65名参加 島ヶ原管内全8区において、人権啓発地区懇談会を実施した。	
社会情勢の 変化等	インターネットの掲示板書き込みだけでなく、携帯電話による書き込みの人権侵害も多く発生している。「東日本大震災」後に新たな差別問題が発生している。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
人権講演会	目標	回	2	2	2	2
	実績		2	2		
人権啓発地区懇談会	目標	回	8	8	8	8
	実績		8	8		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
人権講演会参加者数		多くの人が参加することで、地域の人権意識の高まりにつながる。	人	目標	200	150	150
				実績	131	133	
人権啓発地区懇談会参加者数		人権問題について考える機会を多く持つことが正しい理解につながる	人	目標	220	200	200
				実績	175	172	

投入コスト	Aの 財源 内訳	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		378	375	406	406	
Aの 財源 内訳	国庫支出金					
	県支出金	141	120	57	57	
	地方債					
	その他					
	一般財源	237	255	349	349	
	事業投入人件費 (B)	0.7人 5,040	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	
	フルコスト (A)+(B)	5,418	3,975	4,006	4,006	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○ ○
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	他団体との事業連携・開催時期の調整を行う。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 島ヶ原まちづくり協議会へ参加依頼、チラシの全戸配布など広報活動を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	増永 由美
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 人権が尊重される社会の実現をめざし、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権問題に対する理解と認識を深め、明るく住みよい社会の実現を図るため、現状維持とする。
現時点における 課題、その他	講演会の参加者や支所管内8地区で実施している地区懇談会に多くの市民が参加してもらえるよう検討する。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	人権講演会や地区懇談会に積極的な参加が得られるよう、島ヶ原地区人権同和教育推進協議会及び島ヶ原地域まちづくり協議会と連携を図り、併せて各種団体に働きかけていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	161 人権啓発推進経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	17	人権啓発費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	151	人権啓発推進経費
		細々目	51	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	653000		担当者氏名
	名称	阿山支所住民福祉課		
			連絡先	43 - 0333 (内線) 222

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	阿山地区の住民、住民自治協議会、区・自治会、企業・事業所、各種団体等 ※対象件数
成果(どうする)	人権啓発事業を実施することにより、市民一人ひとりの人権意識が向上し、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃につながる。
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例
開始年度	平成 年度
終了年度	平成 年度
H23 事業 内容	人権啓発地区別懇談会「人権を考えるつどい」を、玉滝地域の10区・自治会、鞆田地域の3区を対象に開催。 阿山地区人権フェスティバル2011他、人権同和問題に関する講演会の開催。 人権広報誌「ささゆり」の発行。(各区・自治会回覧:8回、全戸配布2回) 区・自治会等の各種団体主催による人権講演会への支援。(3件) 企業訪問による企業人権啓発活動。(17社) 人権啓発パネル展の開催(11回)及び人権作品展の開催。他
	社会情勢の 変化等

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	人権啓発地区別懇談会「人権を考えるつどい」等の開催	回	目標	7	目標	13
			実績	7	実績	12
	阿山地区人権フェスティバルの開催	回	目標	1	目標	1
			実績	1	実績	1

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	人権啓発地区別懇談会「人権を考えるつどい」等の開催	参加者数を指標とします。	人	目標	80	目標	300
				実績	294	実績	317
	阿山地区人権フェスティバルの参加者数	講演会会場の最大収容人員(280人)を指標とします。	人	目標	280	目標	280
				実績	239	実績	265

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金	151	175	136	136
	地方債				
	その他				
	一般財源	811	784	832	832
事業投入人件費 (B)		1.4人 10,080	1.4人 10,080	1.4人 10,080	1.4人 10,080
フルコスト (A)+(B)		11,042	11,039	11,048	11,048

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】○をつけた場合、影響の内容及び判断理由 依然として社会の中に厳存している差別意識や偏見が、今以上に拡大する恐れがある。	依然として社会の中に厳存するあらゆる差別を撤廃していくことは、行政や市民の責務であり、人権啓発の取り組みを、市民と行政とが協働で、継続的に実施していく必要がある。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 地域住民への人権啓発を、地域、学校、各種団体等と連携して、継続的に実施していく。 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	昨年より再開した、人権啓発地区別懇談会「人権を考えるつどい」について、市民の学習機会を増やして人権啓発リーダー育成にむけて懇談機会を増やすため、3カ年計画から2カ年計画に期間を短縮して行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 平成22年10月から再開した人権啓発地区別懇談会「人権を考えるつどい」の開催計画について、平成24年9月頃までに阿山地区内の29区・自治会での開催が一巡するように見直し、開催を進めた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	高森 宣子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 部落差別をはじめとするさまざまな差別や人権侵害が依然として社会の中に厳存している中では、人権啓発事業を継続的に実施し、市民一人ひとりの人権意識の向上を図り、あらゆる差別の撤廃へとつなげていく必要がある。
現時点における課題、その他	人権啓発事業において、参加者が固定化している状況がある。事業への参加を、地域住民を中心に、幅広く呼びかける必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	人権啓発事業に多くの市民が積極的に参加できるよう、住民自治協議会や阿山人権同和教育研究協議会等の地域内の関係機関、人権啓発推進団体等と連携し、事業の周知・案内をする。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	162 人権啓発推進経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	17	人権啓発費
		細目	151	人権啓発推進経費
		細々目	51	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号		4		
担当部課名	コード	703000		担当者氏名
	名称	大山田支所住民福祉課		
		連絡先	46 - 0140 (内線) 216	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	支管内内の市民(個人・法人・その他の団体等)	※対象件数	24自治会
成果(どうする)	地域や職場における指導者が育成され、各地域で自発的な学習会などができる環境づくりができる。		
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例		
開始年度	平成 16 年度	関連事業	人権啓発活動推進事業(県単独事業)
終了年度	平成 年度		
H23 事業 内容	住民一人ひとりの様々な人権問題に対する理解と認識を深め、差別をゆるさない人間関係の育成と住民が主体的に取り組むことができる地域づくりを目指して事業を推進した。		
社会情勢の 変化等	行財政改革大綱による補助金の削減に従い、平成19年度の補助金を16年度対比20%削減した。そして、20年度に16年度対比30%の補助金を削除した。平成21年度にも補助金を削除した。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	人権啓発地区別懇談会開催地区数	地区	目標	24	目標	24
			実績	24	実績	24
	人権モデル地区の設立数	地区	目標	6	目標	6
			実績	6	実績	6

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	人権フェスティバル参加数	学習機会の多い人ほど高い意識を有することからこれを指標とした。	人	目標	390	目標	390
				実績	350	実績	291
	人権モデル地区の設立数	地域における人権学習の自主的な広がりの成果として設定する。	地区	目標	6	目標	5
				実績	5	実績	5

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計 (A)		1,992	1,743		1,755		1,755	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金	136	147		260		260	
	地方債							
	その他							
一般財源		1,856	1,596		1,495		1,495	
事業投入人件費 (B)		1.4人	10,080	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人
フルコスト (A)+(B)		12,072	8,943		8,955		8,955	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
【必2】	個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
【必3】	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
【必4】	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
【必5】	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
【必6】	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
【必7】	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
【必8】	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
【必9】	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
【必10】	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
【必11】	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
【必12】	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
【必12】	○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由	
【必13】	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○
【必13】	○をつけた場合、影響の内容及び判断理由	
	市民に対して、市が掲げる「人権文化の構築」の実践の機会が減る。	
【有1】	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
【有2】	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
【有3】	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
【達1】	当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
【達2】	予算の繰越の有無 無	
【達2】	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
【効1】	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
【効2】	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
【効2】	【事業名】	
【効3】	受益者負担を求めることができる事業である。	
【効4】	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
【効5】	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	人権モデル地区の拡大については、各住民自治協議会・住民自治連合会の理解が必要であるので、平成23年8月に人権に係る学習会を実施し、人材の育成を行うとともに、引き続き粘り強く推進をしていく。なお、昨年度、啓発地区懇外部講師経験者が地区委員になった区では、昨年モデル地区加入が受け入れられたので、今年度は自治協そのものを巻き込んでの取り組みを模索していく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 地域における人権学習の自主的な広がりをつなげていくため、各地域住民自治協議会・住民自治連合会の理解を求め、人権まちづくりを住民自らの取り組みが図られるよう、活動への支援を行った。なお、本年度は、人権啓発地区懇外部講師経験者の区に対して自治協を通じて理解を得た。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中森 直光
【方向性】	現状維持
【理由】	人権フェスティバルについては、若年層・家族連れで参加してもらえるような企画・取り組みが必要と考える。そのため人権フェスティバルは「人権コンサート」を中心に、人権作品の紹介、入選者表彰を行っている。今後マンネリにならないようアイデアを出していく。人権啓発地区別懇談会に関しても同様、老若男女を問わず多様な年齢層の市民が参加してもらえるような企画・取り組みが必要と考え、ミニ人権劇を取り入れている。スタッフがストーリーを作成、練習を行い本番に臨んでいる。今後も工夫していく。また、講師の育成および依頼と事業の効果的な運営のため部落解放同盟奥馬野支部・大山田反差別村民ネットワーク等の関係機関と協力体制をとっているが、今後一層強化に取り組む。
現時点における課題、その他	人権モデル地区の拡大および進展。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	人権モデル地区を増設するため、各住民自治協議会・住民自治連合会と平成24年8月に人権に係る研修を実施する。同和教育研究総会で活動報告を行っている。

コード	名称	区分	コード	名称	
事業名	163 人権啓発推進経費	会計	01	一般会計	
		款	02	総務費	
		項	01	総務管理費	
		目	17	人権啓発費	
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	151	人権啓発推進経費	
		細々目	51	人権啓発推進経費	
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	753000		担当者氏名	
	名称	青山支所住民福祉課			
				連絡先	52 - 3232 (内線) 202

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	管内の市民・企業・団体等	※対象件数
成果(どうする)	市民等一人ひとりの人権意識が高揚することにより、偏見や差別意識が解消され、明るく住みよいまちづくりが進む。	
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年12月6日法律第147号)	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業内容	市民等一人ひとりが人権に対する正しい理解と認識を深めるため啓発活動を行った。 同和問題講演会(8月28日) 人権のつどい(12月3日) 人権啓発地区別懇談会(地区懇)(11月~2月に管内10地区で実施) 企業訪問企業啓発事業(企業訪問)(11月に実施) 街頭啓発活動(12月2日) 人権ポスター、人権標語展(11月25日~12月10日)	
社会情勢の変化等	インターネットを利用した悪質な差別書き込み等が発生しており、同和地区に対する偏見やその他のあらゆる差別、人権侵害ははたに解消されておらず、日常生活の様々な場面で現れてくるのが実状である。すべての市民が人権についての正しい理解を深めるため、今後も継続して啓発活動と学習・研修する場を提供していく必要がある。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
同和問題講演会参加者数	人	目標	315	315	315	315
		実績	145	312		
人権のつどい参加者数	人	目標	315	315	315	315
		実績	345	314		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
イベント等参加者へのアンケート	%	アンケート調査で好評であった回答の割合	目標	90.0	90.0	90.0	90.0
			実績	92.4	96.8		
イベント等参加率	%	参加者数/会場の収容人数(420席)	目標	77.0	77.0	77.0	77.0
			実績	58.3	74.6		

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	1,368	1,726	1,726	1,726				1,726
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金	47	242	242			242	
	地方債							
	その他							
一般財源	1,321	1,484	1,484	1,484			1,484	
事業投入人件費(B)	1.5人	10,800	1.5人	10,800	1.5人	10,800	1.5人	10,800
フルコスト(A)+(B)	12,168	12,526	12,526	12,526			12,526	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由	
【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【必13】○をつけた場合、影響の内容及び判断理由	○	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	【達2】予算の繰越の有無 無	一人でも多くの市民が参加するようなPRや、人権同和問題を敬遠しないような啓発活動が必要である。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	講演会、懇談会等に一人でも多くの市民が参加するようなPRや市民が参加しやすい環境を整えとともに、人権同和問題を敬遠しないような啓発活動を行っていく。平成23年度については、ポスター掲示、自治協、自治会、各団体等へ通知、広報いが市掲載、チラシ新聞折込み等による周知を行なった。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 人権問題について理解を深め、人権意識を高めるため、「同和問題講演会」や「人権のつどい」を開催し、啓発に努めた。参加者によるアンケートでは、講演内容についても理解が得られ、人権意識も向上したようである。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中 義晴
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 部落差別をはじめさまざまな人権問題、人権侵害にかかわる差別は依然としてなくなる。最近では特にインターネットによる悪質な書き込みが増えてきている。市民の一人ひとりが人権問題を自分自身のこととして理解し、正しく認識していかなくてはならない。それには、差別の解消に向けた講演会、研修会、懇談会等に積極的に参加できるよう広報活動等を通じて、広く人権問題を考える機会を提供していく。これまでと同様行政は、差別の解消に向けて粘り強く取り組みを続けていく必要がある。
現時点における課題、その他	講演会、研修会、懇談会の参加者は固定化している傾向にある。また、若い世代の参加者が少ない。人権問題を自分自身の問題として捉えている人が少なく、特に同和問題に対しては初めから敬遠して参加しない人が少なからずいると思われる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	講演会、研修会、懇談会の参加者を増やすため、広報活動によるPR等に努め、市民が参加しやすいような企画、環境を整えていくこと。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	164 「ひゅーまんフェスタ」開催事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	17	人権啓発費
基本施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	151	人権啓発推進経費
		細々目	52	人権フェスティバル開催経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100900		担当者氏名
	名称	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課		
				田中 稔美
				連絡先
				47 - 1286 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民	※対象件数
成果(どうする)	市民が平和に関心を持ち、自ら進んで学ぶ機会をつくることで、平和を大切に守っていこうとする気持ちを育成する。また、家庭や地域へ還流できる人材を育成できる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例第6条、伊賀市非核平和都市宣言	
開始年度	平成 19 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業内容	「ひゅーまんフェスタ2011」の開催	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
フェスタの実施回数	回	目標	1	1	1	1
		実績	1	1		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
フェスタの参加者数	より多くの市民に啓発する	人	目標	1,000	150	150	150
			実績	1,000	130		
			目標				
			実績				

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	1,261	557	807	807
	県支出金	1,053	124	141	124
	地方債				
	その他				
	一般財源	208	433	666	683
事業投入人件費(B)		1.0人 7,200	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		8,461	1,997	2,247	2,247

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【必12】○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由		
【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【必13】○をつけた場合、影響の内容及び判断理由		
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無	
	【達2】予算の繰越がある場合、繰越の種別	各種団体などへ参加を呼びかける。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	年度ごとにテーマを設定して開催するという手法をとることにより、参加者が共通の認識を持ち、正しい情報を共有できるようにするなど、学習効果をより高めていく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 アジア・太平洋戦争が今の私たちにどのような影響を与えているのかを学ぶため、3年計画にわたって連続講座を開催した。昨年度は、歴史における「生と死」について考えることの意義について学んだ。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	大橋 久和
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 本年度は、なぜ日本が開戦に及んだのかを学ぶ機会とする。3年目は日本が敗戦に至る経緯を学び、戦争の実態像に迫る学習をする。
現時点における課題、その他	アジア・太平洋戦争が現代を生きる私たちにどのような影響を与えているのかを学ぶ機会とするが、若年層を中心として参加者数が増えない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	高校の歴史研究会などを中心として若年層の参加を図りつつ、遺族会などと連携して参加者数の確保に努める。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	193 非核平和都市推進事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	20	諸費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	157	非核平和都市推進経費
		細々目	51	非核平和都市推進経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100900		担当者氏名
	名称	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課		
			連絡先	47 - 1286 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民及び中学生	※対象件数
成果(どうする)	1. 原爆の日に広島平和記念式典に参列することで、原爆の恐ろしさと平和の大切さを学び、自校での還流学習や市民啓発に役立て、非核平和について考える機会をつくることできる。 2. 市内の全中学校で平和学習に取り組むことで、恒久平和を願う意識の向上を促す。	
根拠法令・要綱等	伊賀市非核平和都市宣言	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業 内容	1. 市内すべての中学校から各1名を広島に派遣し、平和記念式典への参加や、原爆資料館等で平和学習を実施	
	2. 市内すべての中学校で平和学習を実施	
	3. 原爆パネル展の実施	
	4. 戦争関係資料の収集・保存・教材化	
	戦後65年以上を経過し、戦争の記憶も薄れていく中で、後世へ戦争の恐ろしさを伝え、平和の尊さを改めて考え直す機会づくりが必要である。中学生広島派遣事業は、被爆体験講話の聞き取りや、式典会場での広島から世界へのメッセージを肌で体験するとともに、自身が各学校へ還流を行う、意義ある研修である。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
広島派遣事業の実施	回	目標	1	1	1	1
		実績	1	1		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
広島派遣事業への中学生参加者数	全学校の生徒の参加	人	目標	11	11	11	10
			実績	11	10		
			目標				
			実績				

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	882	662	622	622
事業投入人件費(B)		0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
フルコスト(A)+(B)		4,482	4,262	4,222	4,222

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○	
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	引き続き体験談DVDや広島派遣団の作文集などの学習教材を充実させ、平和学習への支援を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 広島に派遣した各中学校の代表は、派遣団の作文集や現地での資料・写真を活用し、各校において報告会を開催するなど、事業の成果が現れた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	大橋 久和
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 戦争の悲惨さと平和の大切さを改めて考え直し、市内全中学校が平和学習に取り組んでいくために、引き続き事業を継続する。
現時点における課題、その他	戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを実感できる学習内容としては、戦争体験者、被爆体験者からの聞き取り学習が最も効果的である。語り部が、高齢化により年々減少する中で、映像や文章等で体験談を保存していく方法を、早急に検討しなければならない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	引き続き体験談DVDや広島派遣団の作文集などの学習教材を充実させ、平和学習への支援を行う。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	817 指導者育成経費	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	03	同和教育費
		細目	438	指導者育成経費
		細々目	01	指導者育成経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード 450900 名称 教育委員会八幡町教育集会所	担当者氏名	岩野 紀子	連絡先 23 - 3157 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	教育集会所地区住民及び周辺地区住民	※対象件数
成果(どうする)	社会同和教育に関する直接指導及び学習相談とともに団体の育成等を図り、人権教育の振興を図る。	
根拠法令・要綱等	伊賀市社会同和教育指導員設置に関する規則	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	社会同和教育指導員の設置 (日常的な相談業務とともに、指導員が中心となつての地域住民や教育関係者を対象とした学習会の実施)	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
社会同和教育指導員の設置	人	目標	1	1	1	1
		実績	1	1		
指導員による学習会の実施	回	目標	2	2	2	2
		実績	2	2		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
指導員による学習会の参加者数	参加者増が啓発推進の成果	人	目標	220	190	150	150
			実績	181	131		
			目標				
			実績				

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	2,538	2,510	2,550	2,550				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	2,538	2,510	2,550	2,550				
事業投入人件費 (B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440				
フルコスト (A)+(B)	3,978	3,950	3,990	3,990				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	部落差別の解消は市の責務であるため、指導員を配置し教育相談等について関係機関等と連携を図る必要がある。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	基本的に年2回の学習会の実施
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 指導員による反差別の学習会を高校生、大学生とその保護者を対象に2回実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	福島 照光
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 地域の実情に応じた学習会を開催していく。そのためには、指導員の協力、情報の提供が、必須となるため、より一層連携を深めていく。
現時点における課題、その他	社会同和教育指導員による学習会の機会を増やしたい。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	24年度に特に教育関係者を対象にした学習会を新たに開催する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	818 指導者育成事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	03	同和教育費
		細目	438	指導者育成経費
		細々目	01	指導者育成経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	451000	担当者氏名	濱田 泰昭
	名称	教育委員会下郡教育集会所	連絡先	37 - 0558 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地区住民及び近隣地区住民	※対象件数
成果(どうする)	社会同和教育、部落問題学習の直接指導や学習相談、併せて社会教育団体の育成を図り、部落差別の解消に努める。	
根拠法令・要綱等	伊賀市社会同和教育指導員設置に関する規則	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業 内容	地区住民に対する教育相談や社会同和教育上の直接指導 小中学校地区学習会の助言や直接指導 教育を考える親の会の育成 保小中高の教育機関との連絡調整会議	
	社会情勢の 変化等	
指導業務を円滑に遂行することにより、地区住民と学校、教育集会所の協働が図られてきた。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	相談開催回数	回	目標 12	目標 12	12	12
			実績 12	実績 12		
	定例会	回	目標 2	目標 2	2	2
			実績 2	実績 2		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	相談活動件数	子どもの健全育成に学校と地域、家庭との連携を図り、相談活動に勤める。	回	目標 12	目標 12	12	12
				実績 12	実績 12		
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	2,443	2,450	2,458	2,458				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	2,443	2,450	2,458	2,458				
事業投入人件費 (B)	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人				
フルコスト (A)+(B)	3,163	3,170	3,178	3,178				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		地域のリーダーを育成し人権啓発推進の実践者を増やすため、積極的に社会同和教育指導員が研修機会を提供しなければならない。また、住民一人ひとりが差別を許さない立場に立てるよう、啓発に努める。
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	地区住民の社会同和教育に関する直接指導や学習相談をするについて、地区住民の思いを共有し住民への積極的な参加意欲を促進できる。
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		【予算の繰越がある場合、繰越の種別】
【達2】予算の繰越の有無 無		
【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		規則で設置することになっており、役割は重要で低減は困難である。
【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	生涯学習課より配置の同和教育推進員と共に本年度も連携をとって進め、親の会の出席者を増やす。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 月1回の親の会を計画し、参加する保護者の増に努めている。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	濱田 泰昭
【方向性】	現状維持
【理由】	社会同和教育指導員の活動は今後も必要であり、規則により設置されているものであるため現状維持。
現時点における課題、その他	事業としては計画的に実施され、地域や学校との連携も取れているが、地区懇談会に比べて親の会の出席者が少ない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	生涯学習課より配置の同和教育推進員と共に、本年度も連携をとって進める。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	819 指導者育成経費	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	03	同和教育費
		細目	438	指導者育成経費
		細々目	01	指導者育成経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード 451100 名称 教育委員会寺田教育集会所	担当者氏名	高崎 義昭	連絡先 23 - 8728 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地域住民(寺田教育を考える母の会)	※対象件数
成果(どうする)	社会同和教育、部落問題学習の指導・支援、相談を通して社会教育団体の育成を図り、部落差別の解消に努める。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	1. 地域住民に対する社会同和教育上の相談・指導を実施した。 2. 小・中学生の地区学習会での助言・指導を実施した。 3. 保・小・中・高連絡会での助言・指導を実施した。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
相談件数	目標	回	8	9	10	10
	実績		9	10		
指導回数	目標	回	8	9	10	10
	実績		8	9		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
寺田教育を考える母の会、会員の参加率	参加者の増加が団体の活性化につながる。		%	目標	40.0	目標	45.0
				実績	40.0	実績	44.0
保・小・中・高連絡会への参加率	参加率の向上が、こどもの健全育成と指導者の資質向上につながる。		%	目標	100.0	目標	100.0
				実績	100.0	実績	100.0

投入 コスト	A の 財 源 内 訳	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
直接事業費計(A)		2,446	2,457	2,457	2,457				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	2,446	2,457	2,457	2,457				
	事業投入人件費(B)	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600				
フルコスト(A)+(B)		6,046	6,057	6,057	6,057				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
【達2】予算の繰越の有無 無		
【達2】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	
昨年度の 取組状況	【状況】 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	高崎 義昭
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 保・小・中・高連絡会、寺田教母会での指導は、地区の指導員としての立場からの確かな助言・支援がなされており、確かな成果をあげている。また、地区学習会でも同様の成果をあげている。なお、指導者としても市内外の研修会、講演会に積極的に参加し、自己啓発にも努めている。以上の事から当事業を継続実施したい。
現時点における 課題、その他	寺田教育を考える母の会への参加者増を図る。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	若年層の保護者の参加率が低いことから、子育てに係る懇談会等を今年度中に開催し、さらなる参加者増を図る。

事業名	コード	名称	区分	コード	名称
事業名	820	指導者育成経費	会計	01	一般会計
			款	10	教育費
			項	05	社会教育費
基本 施策	38	互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	03	同和教育費
			細目	438	指導者育成経費
			細々目	01	指導者育成経費
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	451900	担当者氏名	上島 邦彦	連絡先
	名称	教育委員会前川教育集会所			45 - 4482 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地区内小・中・高校生	※対象件数
成果(どうする)	社会同和教育指導員を配置して、部落差別をはじめあらゆる差別をなくす人権リーダーを育成する。	
根拠法令・要綱等	教育基本法、伊賀市人権教育基本方針、伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業 内容	各種教室事業の運営・企画。及び、小・中・高校生を対象とした人権学習会等の開催。(11回:221人) 同和教育相談夜間訪問事業として、毎週火曜日に高校生宅を訪問し、学校生活や部落問題についての悩み等の相談を行なう。(48回:144人)	
	社会情勢の 変化等	
小学校、中学校、高校等における人権・同和教育の推進を図った。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
活動指標	活動日数	日	目標 243 実績 243	目標 244 実績 244	245	245
	同和教育相談夜間訪問	回	目標 49 実績 48	目標 49 実績 48	49	50

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
成果指標	同和教育相談夜間訪問人数	部落問題に悩む高校生の実態及び高校における同和教育の推進状況がわかる	人	目標 145 実績 144	目標 150 実績 144	150	150
				目標 実績	目標 実績		

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計 (A)	2,869	2,875	2,876	2,876	2,876	2,876	2,876	2,876
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	2,869	2,875	2,876	2,876	2,876	2,876	2,876	
事業投入人件費 (B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	7,200
フルコスト (A)+(B)	10,069	10,075	10,076	10,076	10,076	10,076	10,076	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 <small>「は」の取扱い(部落差別が仕舞うるため、地区内外の児童、生徒に正しい部落問題の認識を相等する必要が)</small> 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	部落に対する差別意識は、今なお存在し、誤った部落問題に対する意識が児童・生徒に伝播されている現状があるため、正しい部落問題に対する意識を児童・生徒に指導し、人権リーダーの育成をする必要がある。 今なお厳しい部落差別意識が現存するなか、今までの取り組みが後退し誤った部落問題認識が児童・生徒に伝わり差別の再生産となる。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	活動指標は目標をほぼ達成しており有効であるといえるが、市民の部落に対する差別意識は今なお根強い現実がある。
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	人権リーダー育成のため、教育集会所事業への一層の参加を促進する。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	活動指標・成果指標当りのコストは減少しており事業の効率性は高い。また、多くの人権リーダーの育成は今後も必要である。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	チャレンジ教室、体験教室などへの参加者を増やすとともに、中学生では音楽教室、中学生友の会での交流の場の推進を図る。 地区学習会への他地区の児童・生徒の参加を増やしていく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 各種教室の内容の充実を図るとともに、児童・生徒への正しい部落問題の認識の構築と、人権リーダー育成に向けて訪問指導を実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	余野 雅昭
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 指標の増加を見ても事業の成果は上がっていると考えられる。部落に対する厳しい差別意識が今なお現存するなか、地区内外の児童・生徒の正しい部落問題に対する認識を確立するため、今後、より一層の事業展開と地区内外の児童・生徒の人権リーダー育成が必要ため現状維持とした。
現時点における課題、その他	中・高校生・青年が連携した部落問題学習会等の開催。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	各種教室や地区学習会への他地区の児童・生徒の参加を今以上に増やしていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	821 同和教育指導者育成事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	03	同和教育費
		細目	438	指導者育成経費
		細々目	01	指導者育成経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード 452000 名称 教育委員会奥馬野教育集会所	担当者氏名	福永 富美子	連絡先 47 - 1160 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	ライトピアおおやまだ周辺地域を始め大山田支所館内等の住民及び関係団体 ※対象件数
成果(どうする)	各地域、団体、職場において、差別をなくす取り組みが広がり、人権文化を創造する担い手が育つ。
根拠法令・要綱等	伊賀市教育集会所条例
開始年度	平成 8 年度
終了年度	平成 年度
関連事業	人権教育推進事業、隣保館活動事業
H23 事業 内容	同和教育を推進する指導者を育成。人材育成のための研究大会(三人教大会、全人教大会)参加、三人教大会分科会において指導者が報告をおこなった。人権啓発活動の大山田地域人権地区別懇談会に講師団として参加。おおやまだ人権大学講座、識字教室かさとり学級のファシリテーターとして活動。
社会情勢の 変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
指導員の研修会参加回数	目標	回	7	7	7	7
	実績		7	7		
指導員の出勤日数	目標	日	240	240	240	240
	実績		237	242		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
家庭訪問		地区内の家庭訪問を行い、相談、指導、助言をおこなう	件	目標	400	400	450
				実績	404	499	
人権大学、地区懇談会での指導		指導能力、研究結果が測れる。	回	目標	7	7	7
				実績	7	7	

投入コスト	Aの財源内訳	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計 (A)		2,547	2,574	2,581	2,581
Aの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源		2,547	2,574	2,581	2,581
事業投入人件費 (B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト (A)+(B)		3,987	4,014	4,021	4,021

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 行政の責務である差別撤廃に至っていない。	市は、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年2月6日、法律第147号)の第1条(目的)、第2条(定義)、第3条(基本理念)、第5条(地方公共団体の責務)、第6条(国民の責務)等、法律が定める差別撤廃・人権尊重の理念の実現を果たさなければならない。そのための啓発であり、また、2011年度実施「同和地区生活実態調査」、2008年度実施「市職員人権問題意識調査」、2009年度実施「市民意識調査」から見えてくる課題克服のためにも、上記法律の完全実施・完全施行を行わなければならない。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○ ○
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	嘱託職員の実力をつけるため、今年度の三同教大会において報告をする。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 指導員が、10月の三重県人権同和教育研究大会分科会議字部門において報告を行った。また、指導員が担当している識字教室、かさとり学級の作品である紙芝居「わたしはやまざくら」が、第37回解放文学賞佳作を受賞した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	福永 富美子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 嘱託員のみが、研修会等に参加をするのではなく、職員、関係団体等に参加を呼びかけていく。また、経費を削減しながら効果的な研修に参加していく。
現時点における課題、その他	昨年度の三人教大会の報告により、実力がつき人権地区別懇談会等啓発活動に活かされて来ている。今後は地区内啓発の取組みが課題である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	家庭訪問を充実させて地区内啓発を行い、かさとり学級、なかよし・もみじ会の会員を増やしていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	822 指導者育成経費	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
		目	03	同和教育費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	438	指導者育成経費
		細々目	01	指導者育成経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	452100		担当者氏名
	名称	教育委員会老川教育集会所		
			連絡先	55 - 2411 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	対象地域住民及び市民	※対象件数
成果(どうする)	部落解放に向けた学習意欲や教育文化の向上が図られ、市民の人権意識も向上する。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業 内容	教育集会所事業の識字教室、パソコン教室、生活講座の指導	
	人権学習の指導助言	
	青山同和教育推進協議会等の人権推進団体助言	
	人権啓発地区懇談会の助言	
	青山学校同和教育推進委員会、助言、指導	
社会情勢の 変化等	青山地域の学校人権同和教育と青山同推協の活動の連携がはかられつつある。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	社会同和教育指導員数	人	目標	1	目標	1
			実績	1	実績	1
	講座等の指導回数	回	目標	115	目標	100
			実績	104	実績	101

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	講座の教室延べ参加者数	講座、教室に参加することで、地域住民の部落解放の意欲がたかまり、教育力が高まる。	人	目標	280	目標	280
				実績	290	実績	306
	人権啓発地区別懇談会参加者数	参加人数が増加することにより、人権意識が高まる。	人	目標	220	目標	250
				実績	282	実績	296

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計 (A)		1,749	2,459	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							62
	県支出金							
	地方債							
	その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,749	2,459	2,480	2,480	2,480	2,418	2,418
事業投入人件費 (B)		0.4人	2,880	0.4人	2,880	0.4人	2,880	2,880
フルコスト (A)+(B)		4,629	5,339	5,360	5,360	5,360	5,360	5,360

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】 個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	【必7】 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	【有1】 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】 サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】 当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】 受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】 全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	
昨年度の取組状況	【状況】
	【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤田 幸一
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 対象地区住民の部落解放に向けた学習活動の指導及び人権啓発団体育成の支援・指導のために、社会同和教育指導員の配置は継続します。
現時点における課題、その他	地域住民の教育力についても社会同和教育指導員の指導により向上がはかられている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	識字教室、パソコン教室の指導内容もテキストではなく、日常で役立つ手紙や日記の指導を行う。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	823 同和教育研究推進事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	03	同和教育費
		細目	439	同和教育研究推進事業
		細々目	51	同和教育研究推進事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	450400		担当者氏名
	名称	教育委員会生涯学習課		
		連絡先	林 久雄 22 - 9679 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	人権を尊重する市民および市民団体	※対象件数
成果(どうする)	人権同和に関する研修会等に参加することにより、人権尊重の意識が高まり、地域の同和教育推進の事業実践が増える。人権を尊重し、共に生きる社会の実現が必要であることを理解する。	
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業内容	人権同和教育研究協議会研修会 各地域同研(6地域)人権同和教育講演会 各地域同研(上野、いが、阿山、大山田)研究大会 各地域同研(連続)講座開催及び学習会 三重県人教及び全同教研究大会に参加 みえ人権フォーラムに参加 人権啓発地区懇談会	
社会情勢の変化等	H22年4月に市内の同和教育研究組織が一本化され、新しい組織のもと人権教育研究事業が進められています。当面、各組織は地域に応じたこれまでの活動を継続していきます。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	同和教育推進(研究)事業委託件数	件	目標 3	目標 3	3	3
			実績 3	実績 3		
	同和教育研究活動推進事業数	回	目標 20	目標 20	30	30
			実績 28	実績 30		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	同和教育推進(研究)事業参加者数	人権同和教育推進(研究)事業を民間団体に委託することで主体的な参加が望める。	人	目標 4,205	目標 6,000	6,500	7,000
				実績 6,482	実績 6,922		

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	10,493	10,264	11,989					
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	10,493	10,264	11,989					
事業投入人件費(B)	2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400				
フルコスト(A)+(B)	24,893	24,664	26,389					

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	人権同和教育に関する施策を進めるに当たり、市教育委員会においては、市教育方針ならびに市人権同和教育基本方針等をもとに、施策の推進を図ることが必要である。また、人権教育・啓発推進法や国の基本計画等を踏まえるとともに、すべての教育活動が人権尊重の立場から着実に推進されるようにすること、一人一人が自分自身の課題として人権尊重の理念について理解を深め、行動できるようにすることを基本的な方向として進める必要がある。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	更なる人権同和教育の推進のため、自主的な財源確保の視点から各組織に研究会の会費制を進めていく。会費を徴収し自主財源確保に努めているが、自主活動推進のためより啓発活動を推進し一層の会員確保を図る。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 前年度に各地域同研究を統合し、伊賀市人権同和教育研究協議会を設立、各支部とも新規会員拡大に尽力し、結果自主財源の確保を図った。本部事務局、及び各支部同研間で連携を取り、伊賀市同研おして研修会を開催した。各研究会等に参加し、人権意識の向上に努めた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	児玉 泰清
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 伊賀市人権同和教育研究協議会の設立以来、本部と支部間の連携が促進される中より一層自主的な研究活動を推進する。
現時点における課題、その他	自主的な研究活動を推進するため、支部組織間の調整を図ると共にさらに会員の拡大を図り自主財源の確保に努める。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	自主的な財源確保を図り、更なる人権同和教育を推進する視点から各組織に研究会の会費制を進めていく。自主活動推進するとともに啓発活動を推進し、一層の会員確保を図る。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	824 同和教育研究推進事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	03	同和教育費
		細目	439	同和教育研究推進事業
		細々目	51	同和教育研究推進事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	451400		担当者氏名
	名称	教育委員会いがまち公民館		
			連絡先	45 - 9122 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	いがまち学校人権同和教育研究会	※対象件数
成果(どうする)	管内の小・中学校における人権交流研修を支援し、いがまち学校人権・同和教育研究会に対する補助を行なう。	
根拠法令・要綱等	伊賀市教育委員会関係補助金交付要綱	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業 内容	あらゆる差別を解消していく市の方針に基づいて、学校教育の中での人権・同和教育に対する支援を行っている。管内小中学校(5校)における人権・同和教育研究会交流会に要するバス借上げ。いがまち学校人権・同和教育研究会に対する補助。	
	社会情勢の 変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
補助団体		団体	目標	2	目標	1
			実績	1	実績	1
補助対象学校		校	目標	5	目標	5
			実績	5	実績	5

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
いがまち学校人権・同和教育研究会		部会数	部会	目標	12	目標	12
				実績	12	実績	12
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計 (A)	386		386		394		394	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	386		386		394		394	
事業投入人件費 (B)	0.3人	2,160	0.3人	2,160	0.3人	2,160	0.3人	2,160
フルコスト (A)+(B)		2,546		2,546		2,554		2,554

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○	
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	学校教育において人権同和教育を進める上で非常に有効である。
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	近年インターネットでの差別的な書き込みが増えている。特に同和地区に対する悪質な差別書き込みが後をたたない。人々の心の中から差別意識をなくしていくためには、人権・同和問題学習、啓発推進活動は継続していかなければならないことである。そのためにも学校教育の段階からしっかりとした形で人権・同和教育に取り組むことは極めて重要なことであり、市として小・中学校に対する支援、補助を行なっていくことは必要なことであると考えている。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 人権交流研修会…小学校(3年生～5年生)については、10月21日、25日、26日に実施。中学校については10月7日、14日、25日に実施。人権・同和教育研究会…12部会に分かれての研修会を実施。各部会の取り組みや成果について「研究のまとめ」の冊子を編集・発行した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	木澤 良昭
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 各学校で行なっている人権・部落問題学習での取り組みを、5校の児童・生徒が交流しあうことでさらに人権感覚をみがき、人権意識を高めていながら、部落差別をはじめあらゆる差別をなくしていく力をつけていく。
現時点における課題、その他	補助金が見直されている中ではあるが、人権・同和教育は学校での取り組みが重要であり、「差別をしない。」「差別をさせない。」「差別に負けない。」等子どもたちが、あらゆる差別をなくしていく力をつけていくために実施している5校の交流活動は、今後も続けていくことが大事である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	近年のインターネット上での差別的な書き込みや個人に対する誹謗中傷がなされる人権侵害が広まっているなか、人権・同和教育の大切さを改めて認識すると共に、一人ひとりの実践を振り返り、各校での取組はもとより研究会での活動を一層充実しなければならない。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	826 同和問題啓発事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	03	同和教育費
		細目	439	同和問題啓発事業
		細々目	51	同和問題啓発事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	451400		担当者氏名
	名称	教育委員会いがまち公民館		
			連絡先	45 - 9122 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地区内外住民	※対象件数
成果(どうする)	同和問題に対する正しい知識を身に付けるとともに、専門的な知識を深め、差別をなくしていくための将来のリーダーとなるべく担い手を育てる。 人権同和問題に関して理解、認識を深め、さらに人権感覚をみがき、人権意識を高めていくことに役立っている。	
根拠法令・要綱等	社会教育法	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業 内容	伊賀市同和奨学金を手渡し支給の際に奨学金の趣旨説明と意義について研修を実施し、合わせて対象者とその保護者に部落問題等に関する研修会を実施。 各地域、団体等で広く活用してもらうための人権啓発書籍を購入。	
	社会情勢の 変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
研修会	回	目標	3	3	3	3
		実績	3	3		
		目標				
		実績				

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
受講者数	支給対象者数	人	目標	30	18	14	14
			実績	18	14		
DVD書籍等の貸し出し回数	利活用	回	目標	7	7	7	7
			実績	5	6		

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計 (A)	50	24	50	50				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	50	24	50	50				
事業投入人件費 (B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440
フルコスト (A)+(B)	1,490	1,464	1,490	1,490				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	人権啓発DVD、ビデオ等の利用者の拡大を図る。 同和奨学金支給時における研修会については、一般参加者の受講は可能かどうかを検討。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 人権啓発用の書籍購入と貸し出し。 同和奨学金の手渡し支給時における人権・同和研修の実施。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	木澤 良昭
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 人権啓発DVD、ビデオについては、地区、企業、学校、個人の人権学習に幅広く利用してもらう。また積極的に貸し出しを進めていく。
現時点における 課題、その他	伊賀市同和奨学金にかかる講師報酬金は、いがまち公民館で支出しているが、講師の選定等については、教育委員会教育総務課、人権センターと連携し実施している。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	人権啓発ビデオ、書籍については、行政や同研組織だけでなく人権研修の一環として積極的に利用していただくよう各まちづくり協議会、地区、企業、学校、個人の人権学習に幅広く利用してもらうよう貸し出しを進める。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	827 同和問題啓発事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
		目	03	同和教育費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	440	同和問題啓発事業
		細々目	51	同和問題稀有発事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	451600		担当者氏名
	名称	教育委員会阿山公民館		
			連絡先	43 - 0154 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	阿山地区住民	※対象件数
成果(どうする)	自分の心の中を見つめ直す機会として、また、地域のリーダー育成の研修として、「あやま人権・同和問題学習講座」を開催することにより、阿山地区住民の人権意識の向上に貢献できる。	
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	
H23 事業 内容	「あやま人権・同和問題学習講座」を4回開催 第1回「世の中捨てたもんじゃない」: 柘植地域まちづくり協議会高木康江さん(阿山保健福祉センター) 第2回「沖縄の歴史と人権」: 関西沖縄文庫主宰金城馨さん(阿山保健福祉センター) 第3回「今を未来に…気づきから始めよう」: 四日市市教育委員会三輪真由美さん(阿山保健福祉センター) 第4回「助け合いは お互い様」: 三重大学教育学部教授荒川哲郎さん(阿山保健福祉センター)	
社会情勢の 変化等	「あやま人権・同和問題学習講座」への参加者は、平成17年度に設立された阿山人権同和教育研究協議会に依頼し、相互の連携を図り、効率的かつ合理的な事業展開をしている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
あやま人権・同和問題学習講座の開催	回	目標	4	4	4	4
		実績	4	4		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
参加延べ人数		「あやま人権・同和問題学習講座」への参加者の総数を事業成果とみなし設定する。	人	目標	560	540	650
				実績	540	672	
				目標			
				実績			

投入コスト	Aの財源内訳	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
直接事業費計 (A)		130	120	170	170				
Aの財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
一般財源		130	120	170	170				
事業投入人件費 (B)		0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	1,440	1,440		
フルコスト (A)+(B)		1,570	1,560	1,610	1,610				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【達3】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	あらゆる差別をなくすため、講演会のテーマが偏らないよう配慮する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 差別をなくす意識を行動につなげるには、一人ひとりが人権感覚を研ぎすまし、より確かな理解と認識を深めて行く必要があることから、阿山人権同和教育研究協議会との共催により開催し①同和問題②沖縄の人権③男女共同参画④高齢者の人権の4つテーマで4回実施した、企業の人権研修としての参加もあって、効率効果のある取り組みを図ることができ参加者も急増した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中井 日出男
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる人権社会の実現をめざして、人権・同和問題の学習講座を開催し、人権や差別について考え、自分の心の中を見つめ直す機会にするために、現状維持で事業を実施したい。
現時点における課題、その他	人権研修会、講演会など人権関係の行事(11月~12月)が集中する時期は参加者がすくなるため。上半期で3回開催する。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	あらゆる差別をなくすため、講演会のテーマが偏らないよう配慮する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	859 人権教育推進事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
		目	08	教育集会所費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	449	教育集会所事業費
		細々目	51	人権教育推進事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	450900		担当者氏名
	名称	教育委員会八幡町教育集会所		
			連絡先	23 - 3157 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地区内の中学生、崇広中学校区の小中学校、保育所(園)の教職員、保護者、周辺地域住民	※対象件数
成果(どうする)	地区の実態や歴史、生き方を学ぶことにより、自分たちの地域や人に誇りを持ち、仲間とともに人権感覚を豊かにして、参加するようになる。教育関係者や保護者など子どもに関わる関係者が連携し、人権に対する共通認識と理解を持つために、情報交換や研究会に多くの人が参加するようになる。	
根拠法令・要綱等	教育集会所条例	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業 内容	①地区内の中学生が、地区の実態や歴史、生き方を学ぶことにより、自分たちの地域や人に誇りを持ち、仲間とともに人権感覚を豊かにして、参加するようになる。	
	②崇広中学校区地域ぐるみの人権・同和教育推進委員会へ次のことを委託した。 1. 崇広中学校区並びに校区内の4小学校の校長と人権・同和教育推進委員、しるなみ保育所家庭支援推進保育士が会合し、各学校の教育実践交流をともに課題を明らかにし、教育実践を確率するための研究協議を実施した。 2. 崇広中学校区地域ぐるみヒューマンフェスタ実施に向けて、実行委員会、拡大実行委員会を開催し、フェスタの運営、設営等の会議を展開した。 3. 部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすため、地域をあげた人と人とのつながりを構築することを目的とした「崇広中学校区ヒューマンフェスタ」を開催した。	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
八幡町地区学習会(崇広中)の開催	目標	回	56	51	50	50
	実績		51	46		
識字教室の開催	目標	回	20	40	48	48
	実績		20	48		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
八幡町地区学習会(崇広中)の参加者	参加生徒数/地域の生徒数		%	目標	48.0	50.0	50.0
				実績	54.2	50.0	
識字教室の延べ参加者数	参加者の定着化と参加者の増加		人	目標	85	200	290
				実績	105	284	

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	839	941	1,300	1,300
事業投入人件費(B)		1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200
フルコスト(A)+(B)		8,039	8,141	8,500	8,500

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		各小・中学校及び保育所(園)での人権教育の取り組みの連携と、保護者や地域が共通の認識と理解のうえに立って、情報交換や研修を行うことは意義がある。
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		○
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		○
【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		○
【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	23年度もヒューマンフェスタの内容の充実、より多くの参加を目指して、中学校、小学校、保育所と十分に策を練り、協力してがんばります。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 22年度と同数の約1700名を集めたヒューマンフェスタは、地域ぐるみでの人権意識の高揚を図ることができた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	福島 照光
【方向性】	現状維持
【理由】	校区内の学校・団体、住民と行政が一体となった事業であるヒューマンフェスタを展開することにより、官民相互の連携が図られ、より効果があがる事業の推進に努める。また、差別を許さない仲間づくりを目指す中学生地区学習会は、引き続き開催する必要がある。
現時点における課題、その他	ヒューマンフェスタについては、これまでの3年間を総括し差別をなくす人のつながりがさらに広がるようにする
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	ヒューマンフェスタの開催までに、参加者が少しでも増えるよう今までにない企画ができるように十分に検討を重ねる。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	860 人権教育推進事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	08	教育集会所費
		細目	449	教育集会所事業経費
		細々目	51	人権教育推進事業
行革大綱の重点事項番号		3		
担当部課名	コード	451000		担当者氏名
	名称	教育委員会下郡教育集会所		
		連絡先	濱田 泰昭 37 - 0558 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	下郡地区及び周辺地域の小学生・中学生、依那古地区住民、上野南中校区教職員 ※対象件数
成果(どうする)	学習や交流の場が設定され、人権問題の今日的課題に取り組む参画者となる。また、周辺地域の児童・生徒の学習への参加で、より一層仲間づくり、人権意識の向上に繋がる。住民と行政が協働し、住民が主体となって人権啓発推進ができるようになる。
根拠法令・要綱等	伊賀市教育集会所条例
開始年度	平成 年度
終了年度	平成 年度
H23 事業内容	1. 差別に負けない人権感覚豊かな子どもに育てるために、小学生・中学生地区学習会を実施
	2. より密接な人権の仲間意識を育てるために、小中交流野外学習会を実施
	3. 地区懇談会の実施
	4. 人権問題講演会(依那古地区住民)の開催
	5. 同和教育学習会(上野南中校区教職員)の開催
	6. 人権教養講座(老人クラブ)の開催
	7. 地域広報に講演の概要を掲載し各戸配布
社会情勢の変化等	小学生から成長に見合った学習をすることで、人権同和教育への関心と理解が深まった。人権講演会の実施については、行政主導から住民の実践者主体に変わってきた。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
小中学生地区学習会実施日数	目標	日	76	76	76	76
	実績		73	76		
講演会実施回数	目標	回	3	3	3	3
	実績		3	3		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
小中学生地区学習会参加対象人数に対する参加人数の割合		地区の実態を学び、部落問題の解決と自己の課題を追求する人間の育成を図る(参加率)	%	目標	100.0	100.0	100.0
				実績	91.0	91.0	
講演会参加人数		参加者数の増加	人	目標	300	300	300
				実績	294	284	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	319	261	396	396				
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	319	261	396	396				
事業投入人件費(B)	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.5人	
フルコスト(A)+(B)	3,919	3,861	3,996	3,996				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	社会同和教育指導員と生涯学習課から配置の人権教育推進員との連携により、年間を通じて学校・地域に働きかけていく。交流会や地区学習会に参画し、助言を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 社会同和教育指導員と人権教育推進員との連携により、年間を通じて学校・地域に働きかけていった。交流会や地区学習会に参画し、助言を行なった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	濱田 泰昭
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 人権教育を計画的に推進し児童生徒の参加を広げていくとともに、より密接な人権の仲間づくりの必要があるため
現時点における課題、その他	人権問題に主体的に取り組む実践者の増加
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	社会同和教育指導員と生涯学習課から配置の人権教育推進員との連携により、年間を通じて学校地域に働きかけていく。交流会や地区学習会に参画し、助言を行う。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	861 人権教育推進事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	08	教育集会所費
		細目	449	教育集会所事業経費
		細々目	51	人権教育推進事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード 451100 名称 教育委員会寺田教育集会所	担当者氏名	高崎 義昭	連絡先 23 - 8728 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	住民	※対象件数
成果(どうする)	小・中学生をはじめ、地域住民に対して部落問題をはじめ、人権問題についての理解を深める。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	1. 小・中学生の地区学習会を実施した。(小学生31人35回、中学生25人34回) 2. 中瀬夏まつりで人権トーク&コンサートを開催した。 3. 中瀬小PTA、城東中保護者会と協力して人権講演会を実施した。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	小学生地区学開催回数	回	目標 35 実績 35	目標 35 実績 35	36	36
	中瀬ふれあい夏まつり参加者	人	目標 1,100 実績 1,080	目標 1,100 実績 1,100	1,120	1,120

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	地域住民の参加割合	まつりを通じた交流により、人権意識の共有・拡大が図られる。	%	目標 30.0 実績 30.2	目標 30.0 実績 30.4	31.0	31.0
	中瀬小PTAと城東中保護者の参加割合	人権講演会を通じて、人権教育、人権啓発を推進し、人権感覚を高める。	%	目標 73.0 実績 73.1	目標 74.0 実績 74.2	75.0	75.0

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	1,103	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	1,103	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
事業投入人件費(B)	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
フルコスト(A)+(B)	4,703	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【達2】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	講演会の開催について、その内容、講師、また、開催日時、曜日について検討した。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 平日昼間に開催していた人権講演会を一部、夜間、休日に開催した。これにより、保護者の参加が増加した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	高崎 義昭
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 小・中学生の地区学では、地区内外の児童、生徒が仲間づくりを通して部落問題に対する共通の認識を持つとともに、理解を深め確実な成果を上げている。中瀬夏まつりの参加者も増加傾向にあり、祭りに参加する人々の交流により、部落差別をはじめ、あらゆる人権課題に対して、理解が深まるとともに拡大が図られている。以上の事から、継続して事業実施することが重要と考える。
現時点における 課題、その他	小学校6年間地区学に来ていた生徒の中で、中学生になると辞めてしまう生徒がいる。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	小学校の地区学閉校式で、中学校の同推を交えて6年生の保護者・生徒との個別懇談を実施する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	862 人権教育推進事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
		目	08	教育集会所費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	449	教育集会所事業経費
		細々目	51	人権教育推進事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	451900		担当者氏名
	名称	教育委員会前川教育集会所		
			連絡先	45 - 4482 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地区内小・中・高校生及び地区内外住民	※対象件数
成果(どうする)	部落差別をはじめあらゆる差別をなくすための人権リーダーを育成する。	
根拠法令・要綱等	教育基本法、伊賀市人権教育基本方針、伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
H23 事業内容	地区内住民に対して、部落問題をはじめあらゆる差別問題を解決するための資質の向上のため、各種教室の開設や識字の取り組みを展開した。 ①しらすぎ識字学級開設事業…部落差別により奪われた文字・文化を取り戻す取り組みとして開設(昼の部、25回:417名 夜の部、46回:433名) ②小学校地区学習会(毎週木曜日放課後、33回:922人)、小学校人権学習会(33回:1,172人) ③中学校人権学習会(毎週木曜日放課後、39回:1,271人) ④教育相談事業…低学力克服に向けて児童生徒及び保護者を対象に実施(3回:3人) ⑤人権リーダー育成のため中学生友の会(39回:1,271人)高校生友の会(56回:574人) ⑥保育園、小中学校人権研修会開催…保育士、小中教師との部落問題学習会を実施(11回:115人)	
社会情勢の変化等	識字生の高齢化により昼の部を継続するとともに、小・中・高校生が交流できる場を設けた。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値		
			H22	H23	H24	H25	
	しらすぎ識字学級開催数(昼・夜の部)	回	目標	71	目標	67	67
			実績	65	実績	71	
	小・中学生人権学習会回数	回	目標	142	目標	142	142
			実績	118	実績	105	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	しらすぎ識字学級参加者数(昼・夜の部)	参加することにより受講生と講師の部落問題の捉え方が明らかになる。	人	目標	740	目標	745
				実績	758	実績	850
	小・中学生人権学習会参加者数	人権学習を実施することにより、ともに学び、差別をなくす仲間を増やす取り組みになる。	人	目標	2,000	目標	2,010
				実績	3,492	実績	3,365

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	4,437	3,742	4,447	4,447				
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	4,437	3,742	4,447	4,447				
事業投入人件費(B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	
フルコスト(A)+(B)	11,637	10,942	11,647	11,647				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 今なお厳しい部落差別が存在し、地区内外の児童、生徒に正しい部落問題の認識を指導する必要がある。 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 今までの取り組みが後退し、差別解消に向けた行政の責務が履行できなくなる可能性がある。	部落に対する差別意識が今なお存在し、誤った部落に対する意識が児童・生徒たちに伝播されている現状があるため、部落問題の解決のための正しい意識を児童・生徒に指導し、人権リーダーの育成をする必要がある。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	地区内外住民を対象として人権教育推進事業を推進し、部落問題をはじめあらゆる差別問題の解決を目指すことは、すべての人の人権を尊重することであり貢献度は高い。
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 地区外児童・生徒に正しい部落問題の認識を持つように事業を推進するとともに、識字学級については昼の部の講師の掘り起しが必要である。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	事業の効率性は高い。部落問題をはじめあらゆる差別に対する厳しい実態があるかぎり、差別をなくすための事業実施は必要である。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	地区学習会への他地区の児童・生徒の参加を推進するとともに、識字学級生と子どもたちとの交流の場を多く持つようにする。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 反差別の仲間づくりが出来るよう小・中学校等と連携し事業を実施した。また、識字学級で制作したカレンダー、カルタをつかって子どもたちとの交流を実施し情報発信を行なった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	余野 雅昭
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 部落に対する厳しい差別意識が今なお存在するなか、差別をなくす行動が出来る児童・生徒の育成のため、今後より一層の事業展開が必要である。また、非識字の現実が今なお存在し、パソコン普及率も他地区に比べ低い状況である。そのため、文字を取り戻す取り組みから生活文化の向上を図る取り組みへと推進しなければならない。
現時点における課題、その他	中・高校生・青年が連携した部落問題学習の開催と、識字生と子どもたちとの交流の場の提供。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	地区学習会への他地区の児童・生徒の参加を推進するとともに、識字学級生と子どもたちとの交流の場を多く持つ。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	863 人権教育推進事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
		目	08	教育集会所費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	449	教育集会所事業経費
		細々目	51	人権教育推進事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	452000		担当者氏名
	名称	教育委員会奥馬野教育集会所		
				47 - 1160 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	教育集会所(奥馬野教育集会所)周辺住民を始めとする大山田支所管内等の住民	※対象件数
成果(どうする)	地区住民の人権意識の高揚。 人権・同和問題に対する理解と認識が深まると共に、地域や職場で差別を無くす取り組みが広がり、人権のまちづくりにつながる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市教育集会所条例	
開始年度	平成 8 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	人権教育指導者育成事業・隣保館活動事業
H23 事業 内容	①おおよまだ人権大学講座8回連続講座のうち対象講座1回。 ②小中地区学習会毎週木曜日 ③解放子ども会(主に夏・冬休み) ④中・高学習会(夏・冬・春休み中に実施) ⑤識字教室かさとり学級毎週火曜日開催。	
社会情勢の 変化等	高校生友の会など広域で反差別の仲間づくりに実績が上がっている、大切なのは学力補充である。 高齢者においては、かさとり学級への参加回数が減少してきている。そこで、生活、健康状況等家庭訪問による見守りが必要となる。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
かさとり学級開催数	回	回	目標	50	目標	50
			実績	52	実績	49
地区学習会開催数(小・中合計)	回	回	目標	55	目標	55
			実績	57	実績	57

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
かさとり学級参加者数	回	啓発人数につながる。	人	目標	21	目標	22
				実績	21	実績	19
地区学習会参加者率	%	啓発と理解、友達づくり、人権の輪が広がる。	%	目標	80.0	目標	80.0
				実績	81.7	実績	90.0

投入コスト	Aの財源内訳	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
直接事業費計(A)		1,593	1,552	2,535	1,926				
Aの財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
一般財源		1,593	1,552	2,535	1,926				
事業投入人件費(B)		0.3人	2,160	0.3人	2,160	0.3人	2,160	0.3人	2,160
フルコスト(A)+(B)		3,753	3,712	4,695	4,086				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 行政の責務である差別撤廃に至っていない。	市は、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年2月6日、法律第147号)の第1条(目的)、第2条(定義)、第3条(基本理念)、第5条(地方公共団体の責務)、第6条(国民の責務)等、法律が定める差別撤廃・人権尊重の理念の実現を果たさなければならない。そのための啓発であり、また、2011年度実施「同和地区生活実態調査」、2008年度実施「市職員人権問題意識調査」、2009年度実施「市民意識調査」から見えてくる課題克服のためにも、上記法律の完全実施・完全施行を行わなければならない。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【達2】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	人口増が見込めない少子高齢化の地域であり、現状は厳しいが、過去の成果をPRするとともに地区内外の啓発を充実させ、参加者増に繋げていく。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	かさとり学級…今年度は、学級生の自主性を養い、学級生のニーズを知るために開級時に話し合いを行い、学級生、講師団、事務局が一体で運営する。については課題に即対応するため、随時、講師団会議を開催し、あり方について検討する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 かさとり学級…学級生のニーズを知るための話し合いを随時行い、学級生、講師団、事務局が協力、理解できる体制にした。冬の期間、年配者の参加が減ったが、新規加入があった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	福永 富美子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 生活実態調査を実施して感じたことは、地区の住民は未だに部落差別に対する恐怖心を抱いていることである。人がいる限り、人権教育は決して止めてはならない事業である。
現時点における課題、その他	人権が尊重される人権のまちづくりを推進していくために、行政、学校、福祉の関係機関、地域が一体になれる連携体制が必要である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	夜開催のかさとり学級に参加できない方のために家庭訪問で昼間のミニかさとりを実施する。地区学習会においては、小・中学校と連携を組んで、特に地区の子どもの学力補充を行う。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	864 人権教育推進事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
		目	08	教育集会所費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	449	教育集会所事業経費
		細々目	51	人権教育推進事業
行革大綱の重点事項番号		5		
担当部課名	コード	452100		担当者氏名
	名称	教育委員会老川教育集会所		
		連絡先	55 - 2411 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	教育集会所対象地域住民、青山保・小・中教職員	※対象件数	24戸
成果(どうする)	差別により、教育の機会が奪われた人達に識字教室、パソコン教室等の実施により、教育力の向上が図られる。		
根拠法令・要綱等	伊賀市教育集会所設置条例		
開始年度	平成 24年度	関連事業	
終了年度	平成 24年度		
H23 事業 内容	各種教室の開催 識字教室…漢字検定に向けて取り組む。 パソコン教室…基本的操作の習熟。 生活講座の開催…社会見学、制作活動、野外活動 フィールドワークの実施 青山学校同和教育推進委員会12回 各校、各園の人権教育実践交流会4回・人権同和研修4回・実践報告集発行		
社会情勢の 変化等	24年度より青山学校同和教育推進委員会事業を組み入れて人権教育推進事業を実施する。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	各種教室の開催(生活講座、フィールドワーク)	講座数	目標	5	目標	5
			実績	5	実績	5
	識字教室開催数	回	目標	24	目標	24
			実績	24	実績	24

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	講座、教室等への参加者の延べ人数	地区住民の教育・文化の向上に寄与できる。	人	目標	280	目標	280
				実績	284	実績	290
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計 (A)	282		314		769		769	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	282		314		769		769	
事業投入人件費 (B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440
フルコスト (A)+(B)		1,722		1,754		2,209		2,209

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	部落差別により、教育の機会が奪われた人たちの教育力の向上のために必要な事業である。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	23年度に参加者等の意見も聞いて、周辺地域の住民の参加も検討もしていく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 対象地区住民の聞き取りを実施し、地域の実態に合った参加しやすい時間帯に教室、講座を開催した。その方法の選択により50%参加者が増加した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤田 幸一
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 部落差別の速やかな解決をはかるため、地域住民の教育や学習を支援し、教育水準を高めるため必要であり、現状維持とする。
現時点における課題、その他	識字教室、をはじめ教育集会所事業の参加者の高齢化が進んでいるため、襲来的には周辺地域も参加対象として検討をすすめる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	青山文化センター事業は、周辺地域の住民も参加対象に実施しているので、地域の意向調査をして集会所事業も参加者拡大をはかる。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	865 教育集会所事業経費	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
		目	08	教育集会所費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	449	教育集会所事業経費
		細々目	56	教育集会所事業経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	450400		担当者氏名
	名称	教育委員会生涯学習課		
		連絡先	林 久雄 22 - 9679 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地域における子ども・保護者や住民	※対象件数
成果(どうする)	子育て相談、生活・教育・児童生徒の活動支援等の各種相談、児童生徒の家庭における学習の実態把握や地域活動の支援を実施することによって、自ら進んで地域社会で協働していく人になる。	
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業 内容	人権教育推進員(6施設)の派遣	
社会情勢の 変化等	教育集会所等を拠点に県人権教育主事(教諭)が派遣され活動をしていましたが、平成21年度を最後に廃止されました。人権教育主事が地域で果たして来た役割は大きく今後も活動の継続が望まれ、平成22年度より市人権教育推進員が4名、23年度からは6名配置される。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
人権教育推進員	人	目標	4	6	6	7
		実績	4	6		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
人権教育推進員活動回数	回	教育集会所や家庭での相談、各種事業への指導・支援をすることで人権教育の更なる推進が図られる。	目標	200	200	200	220
			実績	200	198		
			目標				
			実績				

投入コスト	Aの財源内訳	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
直接事業費計(A)		7,241	10,887			11,055		11,055	
Aの財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
一般財源		7,241	10,887			11,055		11,055	
事業投入人件費(B)		1.0人	7,200	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
フルコスト(A)+(B)		14,441	11,607			11,775		11,775	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【達3】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	同和課と連携をとりながら検討していく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 人権教育推進員の配置については、23年度目標値を達成することが出来た。また、昨年度は22年度に引き続き持続可能な人権教育のための調査研究事業を実施、各教育集会所間の交流を深めた。ただし、教育集会所運営委員会の開催ができていないため、伊賀市同和施策審議会において主要施策内容の審議及び検証を行っている状況である。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	児玉 泰清
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 教育集会所では地域のニーズや実態に応じた地域活動の支援を行い、人権同和問題に関する教育の推進を図る。
現時点における課題、その他	教育集会所運営委員の決定及び委嘱ができず委員会を実施できなかったが、伊賀市同和施策審議会において主要施策内容の審議及び検証を行った。それぞれの地域ニーズや実態に応じた地域活動の支援が必要であり。市全体として統一した教育集会所の運営協議に至っていない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	人権教育推進員を継続して配置するとともに、主要施策内容の審議及び検証を行うため同和課と連携をとりながら検討していく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2434 教育集会所交流事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	08	教育集会所費
		細目	449	教育集会所事業経費
行革大綱の重点事項番号		細々目		
担当部課名	コード	450400	担当者氏名	林 久雄
	名称	教育委員会生涯学習課		
			連絡先	22 - 9679 (内線)

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	地域における子ども・保護者や住民	※対象件数
成果(どうする)	各教育集会所において人権学習に取り組んでいる子どもたちに地域・年代を越えての交流を行い、つながりを持つことで更なる人権意識の高揚をはかり、人権活動のリーダーを育成する。	
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
関連事業	教育集会所事業経費	
事業概要	各教育集会所(地区学習会や子ども会活動)において人権学習に取り組んでいる子どもたちを、地区を越えての交流を実施する。 活動発表学習会:各教育集会所で取り組んだ活動について発表・発信、意見交換を行う。 交流体験:他地区から参加した子どもたちと交流を持つことにより、人権活動や人権問題について語り合うことのできる友達を増やせる。また、現在人権活動に取り組んでる先輩と話すことができ、人権活動の重要性を学ぶとともに実践力を育む。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		2 配置(予定)人員	人
3 規模・構造		3 年間運営費(見込)	千円
4 総事業費	千円	4 年間収入(見込)	千円
		5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H23	H24	H25	H26
	教育集会所交流事業開催回数	回	2	1	2	2

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H23	H24	H25	H26
	教育集会所交流事業参加人数		人	325	60	350	350

【投入コスト】

投入コスト	H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額		H27 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	300	600	600	600	600	600	600	
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	300	600	600	600	600	600	
事業投入人件費(B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	
フルコスト(A)+(B)	7,500	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800		

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 23年度は、伊賀地域広域人権教育調査研究協議会への「持続可能な人権教育のための調査研究事業」委託業務内で実施した。
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか?(見通し)
 デフレ経済のなか差別や人権侵害に苦しめられている人も多く、今後も人権教育の重要性は増加すると予想される。
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 昨年度参加した児童へのアンケート調査から、人権活動の重要性や人権意識の向上につながる回答があり、今後も継続実施すべきと考える。
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か?また、その目安はおおよそ何年後か?
 各教育集会所において人権学習に取り組んでいる子どもたちに地域・年代を越えての交流を行い、つながりを持つことで更なる人権意識の高揚をはかり、人権活動のリーダーを育成する。現小学生が成人する頃、10年後にリーダーとなれるよう事業実施する。

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	[必1] 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 [必2] 個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 [必3] 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 [必4] 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 [必5] 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 [必6] 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 [必7] 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 [必8] 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 [必9] 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 [必10] 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
有効性	[有1] 事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 [有2] 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 [有3] 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 [有4] 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】 【根拠】 各教育集会所で人権学習に取り組んでいる子どもたちに、情報交換・意見交換の場を提供することにより、更なる人権意識の高揚をはかり、次世代の人権活動のリーダーを育成する。 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 【根拠】
効率性	[効1] 事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 [効2] 受益と負担の公平性が考慮されている。 [効3] 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 [効4] 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 [効5] 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 [効6] コストに見合った効果が見込める。 [効7] 将来的に民間等への移管が可能である。	【具体的内容】 【根拠】 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 【比較検討結果】 【事業名及び削減される一般財源額】 【根拠】 各教育集会所で人権学習に取り組んでいる子どもたちに、情報交換・意見交換の場を提供することにより、更なる人権意識の高揚をはかり、次世代の人権活動のリーダーを育成する。 【いつごろ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
児玉 泰清	県補助事業として実施してきた教育集会所交流事業については、人権学習に取り組む子どもたちの交流や情報交換の場と高い評価を受けている。また、議会の一般質問や活動団体から事業継続の要望も強くあり、人権意識の高揚をはかり、次世代の人権活動のリーダーを育成する事業として有効である。